

中国の農業経営体制の新たな変化

徐 小青 (Xu Xiaoqing)

〈中国国務院発展研究センター 農村経済研究部長〉

〔要 旨〕

- 1 この数年来、中国の工業化と都市化の進展、農業労働力の段階的な移動と高齢化傾向、ますます増える技術と資本の農業への関与、農業合作社の出現といった諸要因の作用に伴い、従来の農家家族経営の形式には変化が起きつつある。本稿は、実地調査を踏まえ、これらの変化の形式について初歩的な整理を行い、将来の発展動向について判断を下すこととする。
- 2 中国の改革・開放、農村経営体制の変革は、農村の生産能力を解放し、農民の生産意欲を高め、これによって農業生産が急速に伸び、長期にわたる食糧不足問題が解決された。
- 3 農業生産における様々な要素の変化、例えば農業生産のインフラ改善、農業生産における労働力使用コスト及び生産財投入等の変化からみて、中国の農業は、既に資本が労働に速やかに取って代わる段階に入った。中国農業は、こうした大きな背景の下で新たな経営形式を探索するようになった。
- 4 次に、農村の実地調査に基づき、現実の農村における幾つかの新しい農業経営形式をまとめた。例えば、「土地委託管理」形式は、実質的に農業生産の委託管理であり、農業生産経営の各段階での専門サービスを農家に提供している。また、「家族農場」形式は、農地の流動化を受けた、農民が経営する5～8 ha規模の小型農場である。さらに各種の大きな食糧栽培農家と専業農家も比較的速いペースで発展している。その他、農民専業合作社が新たな発展段階に入り、2007年の「農民専業合作社法」施行以来、農民合作社は既に70万社近くを数え、約18%の農家をカバーしている。また、多様な形式のサービス型合作社が一段と急速な発展を遂げ、農業の社会化サービス体系も徐々に形成されつつある。
- 5 農村経営制度における変化の動きは、次のように分析、指摘できる。
 - ①「人口が多くて土地が少ない」「農家の土地経営規模が最も小さい国の1つである」という中国の国情を短期間に改めることは不可能であり、家族経営は最も普遍的な農業経営形式となっている。
 - ②工業化と都市化の推進により、農家の土地請負権と経営権は分離が続く状況を呈しており、これは農業経営体制・仕組みの革新を進めるための基本的条件である。
 - ③中国は農業の生産効率を高め農民の収入を増やすため、土地の「適度な」大規模経営を実現する必要がある。
 - ④中国は近代的農業を発展させ、農業の土地生産性、労働生産性、資源利用率を高めるため、農業経営制度革新の実現形式を引き続き探求する必要がある。

目次

はじめに

- 1 中国の農業経営体制の概況と簡単な回顧
- 2 中国の農業経営体制の変化を引き起こしたこの数年来の要因
 - (1) 農業生産の基礎的條件の著しい改善と農産物の生産能力の若干の向上
 - (2) 食糧生産における労働力使用の変化
 - (3) 農業用生産財の投入の変化
 - (4) 農業機械化水準の向上と農機投入の増加
- 3 実地調査の結果に基づいてまとめた主要な革新形式
 - (1) 「土地委託管理」形式

- (2) 「家族農場」形式
 - (3) 大規模栽培農家の速やかな発展
 - (4) 農民專業合作社の新たな発展段階
 - (5) 農業の社会化サービス体系の順次形成
- 4 農村経営制度における変化の動き
 - (1) 農民の土地請負権を保証した上での適度な大規模化
 - (2) 都市化の進展による土地請負権と経営権の分離と規模拡大
 - (3) 農外収入増と財政補助による規模拡大
 - (4) 合作社と社会化サービス組織による農村経営体制

はじめに

この数年来、中国の工業化と都市化の推進、農業労働力の段階的な移動、農業技術の進歩、農業の機械化度の向上、農業労働力の高齢化傾向、農業合作社の出現及び農業産業化の発展といった諸要因の作用に伴い、従来の農家家族請負経営の形式には変化が起きつつある。本稿は、実地調査を踏まえ、変化した主な形式について概括と整理を行い、将来の中国の農業経営体制の革新・発展動向について判断を下すこととする。

1 中国の農業経営体制の概況と簡単な回顧

中国の改革は伝統的な計画体制の最も弱い農村部でまず突破口が開かれ、都市さら

には国民経済体制全体の改革を引っ張った。1979年から84年までの間は、農家家族請負経営制度が全国的規模で徐々に確立された段階であり、中国共産党の第11期3中総会を出発点として、政策決定層は農民の創造を尊重し、農民の実践を総括し、農村改革を導く重要文書を発表した。

例えば、「農業を発展させる若干の問題に関する第11期3中総会の決定（草案）」は、82～84年の党中央の農村活動文書であり、それは農民が生産高連動家族請負制^(訳注1)を確立するように誘導し同制度を全国の農村に徐々に推し広めた。同時期の政策は、農民による多角経営や「長距離運送・販売」、企業からの請け負い、企業の創設、また、労働者を雇用した経営等も認めている。農民の家族経営が「農村の基本的な経営制度」として確立されると、農家は次第に農業生産と市場経営の主体となった。農家家族請負経営制度の基本は、農家が農村集団の土

地を請け負い、農業生産・経営活動に従事することである。この段階において、人民公社が解体され郷級政府が設立された。

80年11月初めには、全国で農家生産請負制を実行する生産隊が15%を占めるようになった。83年1月、党中央は「当面の農村経済政策の若干の問題」と題する文書のなかで、農村改革初期の状況を概括し、「党の第11期3中総以降、我が国の農村には多くの重大な変化が生じた。そのなかで、最も深い影響を及ぼしたのは、多様な形式の農業生産責任制を広く実施し、生産高連動請負責任制がますます主要な形式となったことである。生産高連動請負責任制は統一経営と分散経営を結び付ける原則を採用しており、集団の優位性と個人の積極性が同時に発揮されるようになった。この制度を更に完備・発展させることにより、農業の社会主義協同化への具体的な道は一段と我が国の実情に合致したものになるであろう」と指摘した。83年末には1.75億の農家が農家生産請負制を実行するようになり、これは農家総数の94.5%を占める。

この段階において、経営体制の変革により、農村の生産能力が解放され、数億の農民の生産意欲が大いに引き出され、農業生産が急速に伸び、中国の食糧生産は78年の3億トンから80年代中期の4億トン前後へと増加し、長期にわたる食糧不足問題が解決された。工芸作物も大幅な伸びを示し、畜産業、水産業が同じペースで速やかな発展をみせ、市場供給が大いに改善された。この期間、農民の収入が大幅に増加し、農

民の1人当たり純収入は年平均15.1%の伸びを示し、広範な農民の衣食問題が速やかに解決された。農村の貧困人口は3分の1に減少し、大量の農業労働力が非農業産業へと移動を始めた。

農村改革がスタートしてから今日までの30年余りの間において、それぞれの異なる段階における中央政府の政策の基調からみると、農村の基本経営制度を安定・充実させ、農民と土地の関係を安定させることが終始強調されてきた。例えば政策規定の面で、中央は84年に農村の土地の請負期間を15年とすること（「第1次」請負）を明確にし、93年には土地の請負期間を更に30年延長すること（「第2次」請負）を打ち出した。

08年になると、現有の土地請負関係を維持・発展させるとともに、「長期間変えない」ことを明確に打ち出した。現在、「長期間変えない」政策を法制化しつつある。政策の説明面では、例えば党の第13期8中総は「農業・農村活動の一層の強化に関する党中央の決定」のなかで、「生産高連動家族請負を主とする責任制、統一と分散を結合した二重経営体制^(訳注2)を我が国の農村集団経済組織の基本制度として長期間安定させ、且つ更なる充実を図る」「こうした二重経営体制は統一と分散を結び付ける具体的な内容と形式において大きな柔軟性を持ち、それぞれの異なる水準の生産力を受け入れることができ、幅広い適応性とたくましい生命力を備えている。これは我が国農民の党の指導下における偉大な壮举で、集団経済の自己完備・発展であり、決して衣食問題を

解決するための便宜上の措置ではなく、必ず長期間堅持しなければならず、いかなる躊躇と動揺もあってはならない」と明確に指摘した。

また、98年の第15期3中総は「農業・農村活動の若干の重大問題に関する党中央の決定」のなかで、「こうした経営方式は、手作業労働を主とする伝統的農業に適応するだけでなく、先進的な科学技術と生産手段を採用した近代的農業にも適応でき、幅広い適応性とたくましい生命力を備えており、長期間堅持しなければならぬ」と指摘した。農家家族請負経営制度により、広範な農民は一律に基本的就業と収入の保障が得られ、農家は次第に農業生産・経営の市場主体となった。当然のことながら、この過程では理論政策面で論争が終始存在し、実践のなかでの行き過ぎも時々発生した。例えば、農村幹部が農民の意思に反して農民の請負地を強制的に取り上げ、請負契約を勝手に変更すること等である。しかし、長年の探求を経て、法律と政策が次第に整備され、農家の家族経営を基礎とし、統一と分散を結合した二重経営体制は基本的に安定したものとなった。

〔訳注1〕「生産高連動家族請負制」とは、土地の所有権自体は村の集団所有という形式を維持しつつ、個々の農家に対しては農地の使用权を「請負権」という形で分割し、それぞれが自主的な経営を行うという形態を指す。当初は生産高に応じた税の徴収が行われていたが、2006年以降廃止されている。本稿では他に「農家家族請負経営制度」「農家生産請負制」「農業生産責任制」といった用語が使われているが、いずれも同一の制度を指すものである。

〔訳注2〕「二重経営体制」とは、農地の集団所有と、使用权（請負権）による個別農家の経営という

「二重」の体制を意味する。

2 中国の農業経営体制の変化を引き起こしたこの数年来の要因

まず、実践の進展に伴い、農村の基本経営制度に対する認識が徐々に深まった。中央の政策面では、08年に開催された党第17期3中総の「農村改革・発展を推進する若干の重大問題に関する党中央の決定」に集中的に示されている。

同決定は「農村の基本経営制度を安定・完備させる。家族請負経営を基礎とし、統一と分散を結合した二重経営体制は社会主義市場経済体制に適応し、農業生産の特徴に合致した農村の基本経営制度で、党の農村政策の土台であり、いささかも揺らぐことなく堅持しなければならない。より十分な保証のある土地請負経営権を農民に与え、現有の土地請負関係は維持・安定させ、長期間変えてはならない」としている。

さらに「農業経営体制・仕組みの革新を推進し、農業経営方式の転換を加速させる」と明確に打ち出すとともに、「家族経営は先進的な科学技術と生産手段を採用する方向へ転換し、技術、資本等の生産要素の投入を増やし、集約化の水準を力強く向上させなければならない。統一経営は農家連合・協同を発展させ、多元化、多段階、多形式の経営サービス体系を作り上げる方向へ転換しなければならない」という「2つの転換」を実現することを提起した。また、

先頃閉幕した第18回党大会の活動報告では「農村の基本経営制度を堅持・充実させ、法に従って農民の土地請負経営権、宅地使用权、集団収益分配権を守り、集団の経済力を強大にし、農民專業合作社と株式合作を發展させ、集約化、専門化、組織化、社会化を結び付けた新しいタイプの農業経営体系を構築する」とまとめている。

実践のなかで、多様な形式の農業生産經營体制に対する探求はこれまで一度も停止したことがない。例えば、協同經濟が速やかな發展を遂げ、現時点において農民專業合作社は既に60万余りを数える。また、大規模農家、專業農家、株式合作農場、家族農場等の適度な規模の經營の發展も比較的速く、農業部の推定によれば、現在、2ha以上の土地を經營する農家は約880万戸（中国農村の1戸当たりの土地經營規模は0.47ha）となっている。このほか、多様な形式の農業産業化組織と各種タイプの社会化サービス組織も急速に發展している。

第2に、中国の農業生産条件と生産要素がこの10年間で大きく変化し、農業經營体制の探求を後押しした。

(1) 農業生産の基礎的条件の著しい改善と農産物の生産能力の若干の向上

過去10年（2つの5か年計画期間）で、農地の整理・再開墾・開発プロジェクトを通じて、耕地の数量が確保され、耕地の質が高まり、農業の総合生産能力が安定した。高収量・安定生産の基本農地1.6億ムー（1ムーは約6.67a）が完成し、整理後の土地生産

性は10～20%向上した。

また、農業水利への資金投入を増額し、この時期に中央財政が水利建設に充てた資金は5,427億元（約889億米ドル）となり、大型灌漑用水路30本、大型ダム（貯水容量1億m³以上）1,752か所が建設された。水利建設における地方の付帯資金も5,200億元（850億米ドル）に達し、これにより、03～10年の間に、中国の農地の有効灌漑面積は5,400万haから6,035万haへと増え、農作物の総播種面積に占める有効灌漑面積の割合は35.4%から37.6%へと上昇した。改革開放前の20年間に比べると、この期間の上昇は顕著である。

(2) 食糧生産における労働力使用の変化

中国は長い間、農村労働力の過剰により、多過ぎる労働の投入を利用して産出を増やしてきた。さらに比較的長い時期において、生産コストを計算せず、又は（労務費を）生産コストに算入することが少なかった。近年、工業化、都市化の進展に伴い、2.5億人の農村労働力が都市部と非農業産業に移転して就業し、現在、農民の1人当たり純収入のうち、その約42%は賃金所得となっている。農民の収入増加に伴い、農業の労働力使用のコストが著しく上昇している。労働力の需給関係の変化と賃金コストの上昇により、農業の労働力使用量も減少した。

国务院發展研究センター農村部の研究によれば、03～10年の間に、中国では粳米の労働力使用量が1ムー当たり13.1人日から7.8人日に低下し、小麦は1ムー当たり9人

第1表 主要農産物の1ムー当たり労働力使用量

(単位 日, ムー)

	食糧 3種	籾米	小麦	トウモロ コシ	大豆	油糧 2種	綿花
1990年	17.3	20.6	14.0	17.3	12.0	21.2	44.3
95	15.9	19.0	12.7	16.0	10.7	18.6	41.7
00	12.2	14.6	7.9	12.4	7.4	14.2	29.1
05	9.6	11.4	7.9	9.5	5.1	10.9	24.9
10	6.9	7.8	5.6	7.3	3.4	9.2	21.8

資料 『全国農産物収益資料集』(2007, 2011)から作成

(注) 1 ムー=6.67a

2 食糧3種は籾米, 小麦, トウモロコシ。

3 油糧2種は大豆とナタネ。

日から5.6人日に低下し、トウモロコシは11.3人日から7.3人日に低下した。主要工芸作物の労働力使用量も大幅に低下した。そのうち綿花の労働力使用量の低下が最も著しく、1 ムー当たりの労働力使用量は27.1人日から21.8人日に低下した。また、油糧作物の1 ムー当たり労働力使用量は12.7人日から9.2人日に低下した。当然のことながら、農業生産技術条件の改善に伴い、各種作物の1 ムー当たり労働力使用量は90年代後期から徐々に低下が始まっていたが、近年は農村労働力の純減と農村労働力の広域流動・就業の加速、及び農業生産要素の変化に伴い、食糧・綿花作物の1 ムー当たり労働力使用量が著しく低下している（第1表）。

(3) 農業用生産財の投入の変化

化学肥料、農薬、農業用フィルム等の農業資材の投入増加は継続して土地の生産性を高め、農産物の生産量を増やす主要要因となっていた。03年から10年までの間、中国の化学肥料、農薬、農業用フィルムの使用量は依然として増加傾向にあり、化学肥料は26.1%、農薬は32.7%、農業用フィルム

は36.5%の伸びを示した（第2表）。

しかし、投入の伸びは04年から若干鈍っており、例えば化学肥料の使用量は78～02年の間に年平均12%の伸びを示したが、02～10年には年平均3%増にペースダウンした。また、農薬使用量は91～02年の年平均5.2%増から02～10年の年平均3.7%増にペ

ースダウンし、農業用フィルム使用量は91～02年の年平均8%増から02～10年の年平均4.5%増にペースダウンした。

これらの事実は、まず農業資材の投入が増産に対して顕著な役割を果たしたことを物語っている。次に、技術が進歩したことを物語る。例えば土壌検定に基づく配合、

第2表 農業用化学肥料, 農業用フィルム及び農薬の使用量

(単位 万トン)

	化学肥料	農薬	農業用 プラスチック フィルム
1978年	884.0	...	...
80	1,269.4	...	...
85	1,775.8	...	...
90	2,590.3	...	...
91	2,805.1	76.5	64.3
92	2,930.2	79.9	78.1
93	3,151.9	84.5	70.7
94	3,317.9	97.9	88.7
95	3,593.7	108.7	91.5
96	3,827.9	114.1	105.6
97	3,980.7	119.5	116.2
98	4,083.7	123.2	120.7
99	4,124.3	132.2	125.9
2000	4,146.4	128.0	133.5
01	4,253.8	127.5	144.9
02	4,339.4	131.1	153.1
03	4,411.6	132.5	159.2
04	4,636.6	138.6	168.0
05	4,766.2	146.0	176.2
06	4,927.7	153.7	184.5
07	5,107.8	162.3	193.7
08	5,239.0	167.2	200.7
09	5,404.4	170.9	208.0
10	5,561.7	175.8	217.3

資料 『中国統計年鑑』(2011)『新中国農業60年統計資料』『農業統計年報』(2010)から作成

正確な使用量と比率に基づく施肥等の技術の応用により、一定の産出水準を維持する時、農業資材の使用量を減らすことができ、これは環境を保護するのに有益である。さらに農業生産財の価格が上昇を続けるという要因も存在しており、これにより、農家は農業資材の投入を減らした。

(4) 農業機械化水準の向上と農機投入の増加

改革開放の30年余りにおいて、中国の農業機械総動力は継続して高い伸びを続けてきた。78年から02年までの間に、農機総動力は1.17億kWから5.79億kWに増え、年平均6.9%の伸びを示した。また、10年末には9.28億kWに増え、11年末には約9.7億kWとなった（第3表）。

中国の主要農業機械の保有台数も高い伸びを続けている。03年から10年までの間に、水稲田植機の台数は400%の伸びを示した。また、大中型トラクタ及びその付帯農具の数量はそれぞれ300%増、261%増となり、コンバインと播種機の台数はそれぞれ174%増、61%増となった（第4表）。

農用機械保有台数の急速な増加に伴い、

第3表 全国の農用機械総動力

(単位 万kW)

	農用機械総動力
2003年	60,386.5
04	64,027.9
05	68,397.8
06	72,522.1
07	76,589.6
08	82,190.4
09	87,496.1
10	92,780.5

資料 『中国統計年鑑』(2011)から作成

農地の機械化水準も大幅に向上し、特に03年以降、農業機械の使用率が著しく向上した。03～11年の間に、中国の耕作・栽培・収穫の総合機械化水準は32.5%から54.5%に向上した。3大主要食糧のうち、小麦の耕作・栽培・収穫は機械化が全面的に実現され、トウモロコシ収穫の機械化水準は33%となり、水稻栽培の機械化水準は25%、収穫は同67.5%に達した。

上記の要素投入コストの変化により、中国の農産物のコストも上昇している。第5表は主要食糧3大品目（小麦・粳米・トウモロコシ）の平均コストの変化を示したものである。

データからわかるように、3大主要食糧の総コストは03年の377.03元／ムーから10年の672.67元／ムーに増加し、年平均8.6%の伸びを示した。総コストの構成のうち、物財・サービス費用は186.64元から312.49元に増加し、年平均7.6%の伸びとなったが、総コストに占める割合は49.5%から46.5%に低下した。また、労務費は137.66元から226.9元に増加し、年平均7.4%の伸びとなったが、総コストに占める割合は36.5%から33.7%に低下した。一方、土地コストは52.73元から133.28元に増加し、年平均14.2%の伸びを示した。これは過去数年で伸びが最も高く、総コストに占める割合も上昇傾向にあり、14.0%から19.8%に増加した。

上記の幾つかの要因の変化には農業労働力の減少、農業生産条件の改善、農業技術の応用・普及が影響している。農業機械使用の普及は、中国の農業が既に資本が労働

第4表 全国の主要農業機械保有台数

(単位 万台, セット, 両)

	2003年	04	05	06	07	08	09	10
大中型トラクタ	98.1	111.9	139.6	171.8	206.3	299.5	351.6	392.2
小型トラクタ	1,377.7	1,454.9	1,526.9	1,567.9	1,619.1	1,722.4	1,750.9	1,785.8
大中型トラクタ付常農具	169.8	188.7	226.2	261.5	308.3	435.4	542.1	612.9
農用排水灌漑動力機械	1,601.2	1,675.4	1,752.7	1,866.5	1,926.1	2,034.9	2,085.7	...
コンバイン	36.2	40.7	47.7	56.8	63.2	74.4	85.5	99.2
播種機	299.3	327.3	364.7	393.6	424.2	482.1	...	...
水稻田植機	6.0	6.7	8.0	11.2	15.6	20.0	26.1	30.0
動力脱穀機	883.7	914.7	929.0	969.4	982.9	963.2	987.9	1,016.8
節水灌漑類機械	107.2	109.8	115.1	119.1	127.0	134.5	137.6	154.1
農用水ポンプ	1,575.6	1,646.2	1,727.3	1,840.5	1,910.5	1,979.2	2,040.6	2,108.8
農用運搬車	1,028.6	1,119.3	1,119.4	1,236.2	1,295.7	1,320.8	1,345.0	1,361.4

資料 『中国農業年鑑』(2001~2011)から作成

第5表 食糧3種の平均生産コストの状況

(単位 元, ムー)

	2003年	04	05	06	07	08	09	10
総コスト(a)	377.03	395.45	425.02	444.90	481.06	562.42	600.41	672.67
物財・サービス費用(b)	186.64	200.12	211.63	224.75	239.87	287.78	297.40	312.49
割合(b/a)	(49.5)	(50.6)	(49.8)	(50.5)	(49.9)	(51.2)	(49.5)	(46.5)
労務費(c)	137.66	141.26	151.37	151.90	159.55	175.02	188.39	226.90
割合(c/a)	(36.5)	(35.7)	(35.6)	(34.1)	(33.2)	(31.1)	(31.4)	(33.7)
土地コスト(d)	52.73	54.07	62.02	68.25	81.64	99.62	114.62	133.28
割合(d/a)	(14.0)	(13.7)	(14.6)	(15.3)	(17.0)	(17.7)	(19.1)	(19.8)

資料 第1表に同じ

(注) 食糧3種は粳米, 小麦, トウモロコシ。

に速やかに取って代わる段階に入ったことを示している。こうした大きな背景の下で、小規模農家の分散経営を改め、請負地の流通を通じた経営規模の適度な拡大といった新たな経営形式を探求するための客観的条件が作り出された。同時に、人口の、特に農村労働力の高齢化（サンプル調査によれば、中国の農村労働力の平均年齢は50歳）に伴い、各種形式の協同組織と社会化サービス組織が急速に発展しており、これも農村の基本経営制度の安定化を踏まえ、既に新たな農業経営体制・仕組みを探求・形成することが趨勢となったことを示している。

3 実地調査の結果に基づいて まとめた主要な革新形式

中国の農村における当面の農業経営体制とミクロ組織の変化動向を研究するため、国務院発展研究センター農村部は12年、農村での一連の実地調査研究を進め、安徽省淮南、湖南省湘郷、上海市松江區等の農業生産条件と発展度合いがそれぞれ異なる幾つかの農村地区を選び、その経営体制・仕組みの探求について分析を行った。

(1) 「土地委託管理」形式

近年の農村経営形式の探求において、土

地委託管理が四川、河北、山東、安徽等の地方で次々と出現した。土地委託管理とは「農家が自発的に加入し、自由に脱退し、サービスを自己選択する」原則の下で、集団の土地所有制の性格を変えず、土地請負関係及び土地の用途を変えずに、委託管理サービス組織（通常は当村農民が設立した土地委託管理合作社）が栽培から管理に至る、技術サービスから物資供給サービスにまで、すなわち生産前・生産中・生産後の全過程におけるサービスを農家に提供することである。土地委託管理の実質は「農業生産の委託管理」であり、これは農業生産経営の専門サービスを農家に提供するものである。

土地委託管理合作社の多くは農家が結成したものであるが、その他、末端の購入販売合作社による発起・設立、農業技術者による発起・設立、例えば育種、植物保護等に従事する技術者の率先による組織化・設立、農民の中の農機專業戸による組織化・設立、リーディングカンパニーの率先による設立など多様な形式がある。委託管理組織は一般に合作社規約の規定に従い、専門の理事会と監事会を設け、その大部分が農機サービスチーム、農業技術サービスチーム、農業資材サービスチーム、労務サービスチーム、植物保護サービスチーム等の専門サービス陣を結成するとともに、生産経営専門家及び農業技術専門家をコンサルタントとして招請している。土地委託管理の発展に伴い、一部の地方はさらに県・郷・村3級に土地委託管理センター等の管理サービス機構を設置し、土地委託管理の管理

事務を集中的に処理している。

安徽省淮南市鳳台县土地委託管理合作社の状況からみると、土地委託管理は比較的柔軟な農業経営方式であり、それぞれの異なる段階の生産力発展水準の要求に適應でき、土地経営が分散し、農民の年齢が高く、農業技術の普及が難しく、食糧の栽培効率が低い等の問題を比較的うまく解決することができ、農民から広く歡迎されており、発展の見通しが明るい。例えば「半委託」型協力はメニュー式委託管理とも呼ばれる。季節的な出稼ぎ労働を行い、家族労働力が不足し又は技術に欠ける農家は、自身の実際の必要に従い自由意思によりサービス項目を選択することができ、委託管理組織がサービスを提供し、サービスが終了した後、農家が検収し、合作社と農民はサービス費用を精算する。また、委託管理範囲は全過程サービスでもよい。その場合は土地の全権管理を委託管理組織に委任し、委託管理組織が栽培から収穫に至る全過程のサービスを実行する。実地調査からみると、メニュー式委託管理のモデルは適應性が強く、そのうち播種、刈取り及び病虫害防除のサービスが農民から最も喜ばれている。

土地委託管理は本質的には社会化サービスの一種である。それは農業生産の各段階における統一経営のサービス機能を備えており、単独経営の農業生産サービスとするほか、生産型の協同経済組織、家族農場等の経営主体サービスとすることもできる。これは社会化サービスを導入することにより、家族請負経営を基礎とする統一と分散

を結合した新しい経営方式である。委託管理方式は比較的柔軟である。農家はある1つの段階を委託管理させることができ、また、全過程の委託管理でもよい。委託管理組織は全面委託の形式を通じ、大規模化、集約化、標準化した経営を行うことができ、また、社会化サービスを用い、各種の経営主体を率いて大規模な近代的農業生産を行うこともできる。

(2) 「家族農場」形式

最も典型的なのは上海市松江区農村の食糧家族農場である。上海松江区は工業化と都市化を既に実現した地区であり、11年における全区の産業3部門（第1次～第3次産業）の生産額（付加価値ベース）は934.17億元で、そのうち農業生産額（同）は8.08億元となり、構成比が0.9%まで低下した。また、農村労働力18.9万人のうち、農業に直接従事する農村労働力は5,572人しかおらず、農村労働力全体の2.9%を占めるにすぎない。しかし、食糧家族農場を発展させるその実践は非常に大きな可能性を秘めている。上海松江区の農家経営組織の目標は「適度な規模を備えた、自作農タイプの、食糧生産に従事する家族農場」を設立することである。松江区は07年下半年にその探求をスタートさせた時、家族農場を設立する条件として、まず農地の流通を区内で実現した。請負権は完全に農家のものであり、農家が村民委員会に委託して流通させた。土地の流通面積は25.1万ムー（約1.7万ha）で、これは全区の耕地総面積の99.4%を占める。

松江区は技能を持つ農業従事者の収入のバランスを図り、専門農家を育成する基礎的条件として、「適度な規模」を80～150ムー（5～10ha）とすることを決定した。すなわち農家の夫婦という2人の労働力に加え、農繁期に1人を雇えば引き受けることのできる労働量であり、これにより家族農場は食糧経営により、一般の出稼ぎ労働より高い収入を得られるようになった。08年、食糧家族農場の世帯数は708戸となり、その経営面積は11.5万ムーで、食糧田面積の70%を占めた。12年になると、食糧家族農場の世帯数は1,173戸に達し、経営面積が13.38万ムーに増え、食糧田面積の77.4%を占めた。農場世帯の家族経営収入が著しく伸び、08～11年の間に、松江区の家族農場の1戸当たり収入は7.45万元から10.1万元に増加した。

(3) 大規模栽培農家の速やかな発展

近年の政策は大きな食糧栽培農家、専門農家に一定の支援を与えている。安徽省の調査では、大規模栽培農家と専門合作社が既に各種農業の大規模経営主体の69%と21%を占めていることがわかった。例えば蕪湖地区の農家のうち、経営規模が500ムー（33ha）以上の大規模農家は66戸を数える。栽培・飼育業の大規模農家と専門合作社はそれぞれ大規模経営総面積の34.5%と42.1%を占める。

これらの経営者は農業栽培技術をマスターし、一定の資本力を備えている。湖南省湘郷の調査によると、大きな栽培農家の1

戸当たりの規模は一般に200ムー前後で、農家の経営規模が適度に拡大された後、その農業経営収入は一般の出稼ぎ労働より著しく高い。このため、彼らは農業経営に一段と自信を持つようになり、農業への投入も著しく増加した。適度な大規模経営は食糧栽培を行う農民を引きとめることができ、農業の吸引力と競争力も高まった。

(4) 農民專業合作社の新たな発展段階

近年、各地の農民專業合作社は速やかな発展を遂げ、また、多様な形式のサービス型合作社の発展には目覚ましいものがある。例えば先に述べた安徽省の土地委託管理合作社である。また上海松江区では家族農場の発展を促進するため、地元政府は農家が農機專業合作社を組織・設立し、全過程の機械化作業サービスを提供し、「大型機械の専門化、小型機械の家族化」という農機サービス方式を実行するのを支援している。松江区全区で農機作業サービス型の農機專業合作社が計30社設立され、水稻生産における土地耕作と刈取りの機械化を実現しており、農機專業合作社は既に松江區の全ての食糧田をカバーすることができる。機械化水準の向上により、農業の労働生産性が高まり、2～3人の労働力を持つ農家は自らの労働によって150ムー前後の農地を耕作することができ、適度な規模の家族農場経営を推し進めることが可能となった。

湖南省の農民專業合作社は90年代末期に始まったもので、07年の「農民專業合作社法」公布後、農民專業合作社の発展速度が

著しく速まった。湖南省全省の農民專業合作社は07年の3,193社から11年末の10,289社へと増え、全省の農家総数に占める合作社メンバーの割合も4%から11.2%に増えた。12年6月末現在、全省の農民專業合作社は累計で11,910社、メンバーは161.1万人(戸)となり、農家総数の11.6%を占める。しかも農民專業合作社の設立主体は既に多元化されており、大きな栽培・飼育農家及び村幹部、郷・鎮の農業関連技術ステーション(所)、リーディングカンパニーが設立する農民專業合作社のほか、帰郷した起業農民と大学・高等専門学校卒業生が先頭に立って創設する合作社がますます増えている。現在、湖南省で合作社に参画する大学生は既に1,260人余りを数える。

11年末現在、安徽省では農民專業合作社が26,600社に増え、これは05年の6.7倍となる。そのうち「農民專業合作社法」実施後に工商部門に登録登録した農民專業合作社は24,000社を数える。合作社組織の規模は絶えず拡大しており、実際のメンバー数は260万人(戸)に達する。農民合作社の設立主体のうち、農民による設立が72.7%を占め、村組織幹部が14%、農業企業が5.6%、末端の購買販売合作社が4.7%、農業技術普及機構が3%を占める。農民の專業合作分野も次第に広がりを見せており、栽培業合作社の占める割合が最も高く、45.2%となる。その他、飼育・繁殖業合作社が33.6%、農業技術サービス合作社が2.7%、農機サービス合作社が6.3%を占め、土地流通合作社は1.9%を占める。

(5) 農業の社会化サービス体系の順次形成

全国の郷級政府に公益性の農業技術サービス機構を再建（09～12年）したほか、近年、各種タイプの社会化サービス組織が各地の農村に出現しており、上海松江区では食糧家族農場の生産サービス需要を巡り、生産前・生産中・生産後の社会化サービス体系を拠り所とする枠組みが形作られた。

例えば、農機サービスに関しては松江区全区の農機社会化サービス体系が既に作り上げられ、農機專業合作社を主体として、家族農場とサービス取り決めを結び、注文式作業サービスを実施している。また、農業資材供給サービスでは農業資材スーパーチェーン店を設立し、種子、農薬、肥料等の農業資材を家族農場に直接配送している。さらに農業技術サービスがある。区農業技術センター、鎮農業技術サービスセンターが種子技術サービスを家族農場に提供しており、高収量・優良水稻の新品種を普及させ、品種の特性及び栽培管理要点を説明するほか、植物保護技術サービスを提供し、予防・駆除の指導を行う。

我々は、安徽省を調査した際、この数年来、農業生産の生産前・生産中・生産後のカギとなる段階を軸にサービスが繰り広げられていることを知った。例えば、公益性のある農業科学技術普及サービスは安徽省全省の県・郷両級に計2,986の農業技術普及機構があり、517か所の苗生育状況監視測定ポイントが設置されている。全省の7,000人余りの農業技術者は「請負村の連絡農家」

という方式を採用し、10万余りの科学技術モデル農家を確立した。また、農業機械化作業サービスがあり、11年末現在、登記登録された全省の農機專業合作社は1,283組合を数え、10年に比べ46%増加した。農機合作社のサービスは耕作、栽培、収穫、植物保護、灌漑及び熱気乾燥等の各段階をカバーしている。その他、農作物の重大な病虫害に対する統一予防・統一駆除のサービスを推し進めており、安徽省全省に7,212の専門的な統一予防・駆除組織が設立されている。

4 農村経営制度における変化の動き

(1) 農民の土地請負権を保証した上での適度な大規模化

中央の政策は、農村の基本経営制度をいささかも揺らぐことなく堅持し、すなわち農民の土地請負関係を長期間安定させ、農家の家族経営を基礎として、多段階の多様な形式の協力を発展させ、社会化されたサービスを農家の家族経営のために提供することを堅持しなければならないと繰り返し明確に提起している。この数年来、この問題における共通認識が次第に深まった。「人口が多くて土地が少ない」「農家の土地経営規模が最も小さい国の1つである」という中国の国情を短期間に改めることは不可能であるとますます多くの人が認識しており、彼らはまた、世界各国の農業の発展、特に農業の近代化を既に実現した各国の実践か

ら、家族経営は最も普遍的な農業経営形式であり、それは手作業労働を主とする伝統的農業に適応するだけでなく、先進的な科学技術と生産手段を採用した近代的農業にも適応できることを見て取った。

この数年来、我々が農村を調査した結果、農村末端幹部は農業の適度な大規模経営を支持・推進し、合作社、株式合作、農業産業化等の形式の経営方式を発展させてきたが、その際、農民の土地請負権に「手出ししない」よう注意を払っており、農地の流通を促進するなかで、土地を流出させた農家はいずれも安定した「地代」収益が得られると感じていることが確認できた。

(2) 都市化の進展による土地請負権と経営権の分離と規模拡大

工業化と都市化の推進により、農家の土地請負権と経営権は分離が続く状況を呈しており、これは農業経営体制・仕組みの革新を進めるための基本的条件である。

例えば、我々が調査した安徽省は典型的な農村労働力流出大省である。2000年～10年の10年間で、安徽省の農村常住人口は4,321万人から3,391万人に減少した。農業労働力が移動する大きな背景の下で、農村の人口と労働力配置には顕著な変化が起き、農家の土地請負権と経営権の事実上の分離をもたらした。出稼ぎ労働を長年行っている農民は引き続き請負権を持つが、彼らはもはや土地を経営せず、その経営権は他の人に移転してしまった。農家の請負権を保障し、経営権を分離することは農業の適度

な大規模経営を実現する基本的条件であり、制度的要求でもある。このため、関連の政策・法律を引き続き整備し、土地請負権と土地経営権が法に従って分離できるようにすると同時に、土地経営権は土地請負権から派生した土地の権利であり、土地請負権と経営権に対して法に基づく同等の保護を行うことを明確にする必要がある。

(3) 農外収入増と財政補助による規模拡大

土地の適度な大規模経営を実現する必要がある。先に述べたように、中国は農地の経営規模が最も小さい国の一つであり、小規模・分散経営の限界性が際立ち、資本、技術の投入が不足し、投資利益率が非常に低い。その上、規模が小さく、労働生産性が低く、農産物コストが高いため、農業に従事する農民の収入も低い。従って、農家の経営規模を適切に拡大することを奨励・支援する必要がある。農村労働力の非農業化に伴い、農民の純収入に占める農業の家族経営収入の割合は徐々に下がっている。

現在、中国農民の1人当たり純収入のうち、その42%は非農業就業による収入であり、こうした変化は農家が経営規模を適切に拡大するための経済面での可能性を提供するものだ。安徽省は05年以降、100ムー以上の水稻を栽培する大規模農家9,500戸を助成しており、総耕地面積の約15%を占める880万ムーの耕地を流通させた。食糧栽培による1戸当たりの経営収入は10～20万元に達する。複数地区での農村調査が示す

ように、大量の農業労働力が移動し、農民の収入が非農業収入にますます依存する状況の下、純農業従事者の収入を引き上げ、その収入が非農業経営に従事する農民の収入を上回るようにして初めて、農業は新たな魅力を備え、農民は農業経営を生業とするようになる。農業と非農業の経営収入のバランスを図らなければならないが、1戸当たりの規模が小さすぎる農地の占有と経営構造の下、各級政府の財政補助金に依拠するだけでこれを実現することは難しい。適切な措置を講じ、土地の適度な大規模経営を推し進めて初めて、農業従事者の収入を増やし、農業経営者を安定させ、近代的農業の発展を後押しすることができる。

(4) 合作社と社会化サービス組織による 農村経営体制

農業経営制度革新の実現形式を引き続き見ていきたい。複数地区での農村調査が示すように、工業化と都市化の急速な進展、農業労働力の大量移動、農村人口の減少に伴い、各地の農村は政府が都市と農村の発展を統一的に考える道筋に従い、農業近代化と農村建設を力強く推進する大きな背景の下、現段階の発展要請に適う農業経営体制を積極的に探求している。

各地の農村調査が示すように、土地委託管理合作社、家族農場、農民合作社及び各種形式の社会化サービス組織面での実践により、中国は農村の基本経営制度を安定させることを前提に、新たな農業経営制度を作り上げる可能性がある。例えば複数の省

の伝統的な農村地区に出現した「土地委託管理合作組織」は当該の農民合作社に依拠し、選択可能な農業生産経営の有償サービスを農家に提供しており、その方法は柔軟で、持続可能性を備え、農家に広く歓迎されている。また、上海市松江区に代表される食糧家族農場は大きな発展の可能性を秘めている。彼らは適度な規模（5～10ha）を選択し、農民の就業、食糧栽培による収益、農家の経営リスク及び政府の適度な補助といった各種要因を同時に考慮しており、家族が自ら耕し、農繁期に労働者を雇う生産経営方式にとっても有利である。これは労働者を雇う農場の監督問題を回避するのに有利であるだけでなく、入念な手入れを必要とする農業生産の特徴にも適合する。現在、長江デルタ、珠江デルタ及び都市郊外部にみられる合作農場、株式合作農場と家族農場は似通った所があり、適度な規模の家族農場は我が国が近代的農業を発展させ、農業の土地生産性、労働生産性、資源利用率を高めるのに有効な経営組織であるのかもしれない。

農民合作社の出現、各種形式の社会化サービス組織の発展は、新しいタイプの農業経営体制を探求する重要な一環であり、また、政策の重点支援を必要とする対象でもある。

農村での実地調査研究の結果が示すように、今回の合作社の急速な発展においてカギとなるのは、合作に対する農家の内在的需要が後押しした結果であるということである。合作社の発展に対する政策の提唱と

支援は、農民と農業を情勢に応じて有利に導く役割を果たした。第1に、農業労働コストの上昇により、機械の投入が増えており、農民は農機合作社を通じ、機械の十分な利用という問題を解決することができる。第2に、農民が合作社を結成すれば、生産財の購入量と農産物の販売量が一段と増え、価格交渉面の能力が強まる。第3に、農民が合作社を結成すれば、農業生産の各段階において「統一」能力が増し、規模の効果が高まる。第4に、農民が合作社を結成すれば、農家間の互助・協同能力が向上する。このため、農業合作制度を強化・規範化し、法に従って農民專業合作社を立派に運営し、農家家族経営制度の生命力を保つ必要がある。

また、調査結果が示すように、多元化・多形式・多段階の、社会化された農業生産経営サービス体系を築き、各種形式の農業生産経営主体のために生産前・生産中・生産後のサービスを提供し、「二重経営」の優位性を生かして、農家の家族経営を力強く支援すれば、活力のある農村経営体制が形成されることになる。

<参考文献>

- ・韓俊ほか(2012)『中国農村改革(2002～2012)』(國務院發展研究中心農村部)上海遠東出版社
- ・胡錦濤(2012)「中国共産党第18回全国代表大会における報告」11月
- ・國務院發展研究中心農村部課題グループ(2011)「我が国の主要農産物の生産量の伸びと決定要因に関する研究報告」
- ・国家統計局(1989)「奮起して前進した40年」中国統計出版社
- ・徐小青ほか國務院發展研究中心農村部課題グループ(2012)「農村経営制度・組織の調査研究報告」
- ・第13期8中総会(1991)「農業・農村活動の一層の強化に関する党中央の決定」11月
- ・第15期3中総会(1998)「農業・農村活動の若干の重大問題に関する党中央の決定」10月
- ・第17期3中総会(2008)「農村改革・発展を推進する若干の重大問題に関する党中央の決定」10月
- ・中共中央文献研究室・國務院發展研究中心編(1992)『新しい時代における農業・農村活動の重要文献選編』中央文献出版社

(シュイ シャオチン)

<本稿は、中国語による論文を農林中金総合研究所の責任において日本語に翻訳・編集したものである。>

